

緊急アンケート

「どのくらい知っていますか “国民投票法(案)”」が 全国21箇所（総回答者1247名）で実施された

国民のための国民投票法を考える会

（2007年4月4日現在）

■ 審議が尽くされていないとする人が、尽くされたとする人の約1.5倍

「審議が尽くされていない」「分からない」が合わせて、約92%

■ 周知期間一つとっても、法案の内容を理解しているのは、わずか11%。大多数の国民が、法案の内容を知らない

■ 最低投票率の導入が強く求められる

● 緊急アンケート実施

3月28日、大阪と新潟で行われた国民投票法案についての公聴会に平行して、同日、大阪（難波・京橋・梅田）と新潟（新潟駅前）で街頭調査が実施された。その後、4月4日までの約1週間、全国21箇所（新潟と大阪含む。*実施した場所は末尾に掲載。）で共通の設問による街頭調査が行われた。主催は、弁護士や学生他からなる「国民のための国民投票法を考える会」。

なお、このアンケートは引き続き、全国各地で行われる予定。

質問事項と集計結果については別紙の通り（総回答者1247名）。

■ 審議は尽くされていない（問い③）

街頭調査では、同法案についての審議が尽くされていないとする人（回答中65%・806人）が、審議が尽くされたとする人（回答中4%・54人）を大幅に上回った。アンケートを採る際、改憲すべきなので国民投票法は必要との意見

を述べた人からも「法案について国民に知らせて国民の間で議論すべき」という意見が目立った。また、そもそも法案について知らない人が多いことから、「分からない」との回答数も多く（回答中27%、337人）、「審議が尽くされていない」「分からない」が合わせて92%という極めて高い数字が出た。

4月半ばにも衆議院で採決と報道される同法案であるが、十分な審議が強く望まれている。

■国民は法案の内容を知らない（問い①）

周知期間一つとっても、法案の内容を理解しているのは、わずか11%にすぎない。ほとんどの国民が、法案の内容を知らない。

■最低投票率の定めを設けるべき（問い②）

「総有権者の過半数」で憲法改正と、考えている人が多いことも分かった。

どのくらいの賛成があれば憲法を改正できるとするのがいいか、という問いには、多くが有権者の過半数と回答した。

憲法改正が認められる場合を「総有権者の過半数」とするか（最低得票率）、せめて、総有権者の3分の2以上等の最低投票率の定めを設ける必要がある。

■憲法という国で一番重要な規範を改正するための手続法について、大多数の人が法案の中身を知らず、審議が尽くされていないと考えていることが分かった。

調査を担当した赤木俊之弁護士（和歌山）は、「法案の中身について、全く知らない人がほとんどであった。また、国民投票法案といっても、憲法を改正するための国民投票についてのものであることを認識している人も多いとはいえず、アンケートを採る際、憲法を改正するための法案であることを説明すると、びっくりしていた人も少なからずいた。国会で「国民投票法案」という名の法案が審議されているということは知っていても、その中身が分からず、また、その意味も分からないという国民不在の状態、国民投票法案を成立させることには大きな疑問が残る」と述べた。

「国民のための国民投票法を考える会」

代表世話人：弁護士 猿田佐世 03-3341-3133

同 弁護士 田場暁生 03-3988-4866

*アンケートを実施した場所（2007年4月4日現在）

・高崎、水戸、東京（池袋、銀座、本郷、練馬、蒲田）、新潟、岐阜、静岡、京都、大阪（京橋、難波、梅田）、大津、和歌山、山口（萩・美祢）、福岡

		総計	% (未記入があるため 各合計が100%に ならない)
設問①	ア知っている	711	57%
法案認知度	イ知らない	509	41%
設問②【1】	ア 60日	142	11%
法案における 「周知期間」の 認知度	イ 90日	103	8%
	ウ 180日	74	6%
	エ 知らない	867	70%
設問②【2】	ア 投票できるすべての有権者の数の 「過半数」	229	18%
法案における 「過半数」の 認知度	イ 投票率が低くて少しの人しか投票し なくても、投票数の「過半数」	137	11%
	ウ 投票率が低くて少しの人しか投票し なくても、さらに「無効票」を除いて、 有効とされた投票数の「過半数」	241	19%
	エ 知らない	591	47%
設問③	ア 尽くされた	54	4%
審議が 尽くされたか	イ 尽くされていない	806	65%
	ウ 分からない	337	27%

男性	597	48%
女性	599	48%

年齢10代	150	12%
20代	247	20%
30代	163	13%
40代	154	12%
50代	205	16%
60代	164	13%
70代	83	7%
80代	22	2%

総回答数	1247	100%
------	------	------

緊急アンケート

どのくらい知っていますか「国民投票法（案）」

主催：国民のための国民投票法を考える会

① いま、国会で、憲法を改正するための「国民投票法案」という法律が話し合われていることを知っていますか？

- ア 知っている
- イ 知らない

② 以下の質問にお答え下さい。

【1】 国会が、「憲法のこの点を改正しましょう」と提案した場合、あなたは提案に賛成か反対か「投票」することになります。これが「国民投票」です。国会の提案に賛成するか反対するか、新聞やテレビを見たり、周りの人と話し合ったりして、自分の意見を決めていくのですが、今回の法案では、「国会の提案からみなさんが投票するまでの期間」の最短は何日でしょうか。選んで○をつけて下さい。

- ア 60日
- イ 90日
- ウ 180日
- エ 知らない

あなたは、国会の提案からみなさんが投票するまでの期間として、どれくらいの期間が必要だと思えますか。ア～ウの期間に限らずご回答ください

()

【2】 憲法はとても大事なきまりなので、みなさん1人1人が「国民投票」をして、「過半数」の人が「賛成」しないと「改正することができない」という、厳しい手続が憲法自体に定められています。しかし、何の「過半数」とすべきかについては考え方が分かれています。今回の法案では、実際にはどのくらいの数の賛成があれば憲法が改正できるとされていますか。選んで○をつけて下さい。

- ア 投票できるすべての有権者の数の「過半数」
- イ 投票率が低くて少しの人しか投票しなくても、投票数の「過半数」
- ウ 投票率が低くて少しの人しか投票しなくても、さらに「無効票」を除いて、有効とされた投票数の「過半数」
- エ 知らない

あなたは、どのくらいの数の賛成があれば憲法が改正できるとするのがいいと思えますか。ア～ウの選択肢に限らずご回答ください。

()

③ この法案については、4月12日に衆議院の委員会で採決がなされると報道されていますが、国会や国民の間の議論は、もう採決してもよいという程度に、十分に尽くされたと思えますか？

- ア 尽くされた
- イ 尽くされていない
- ウ 分からない

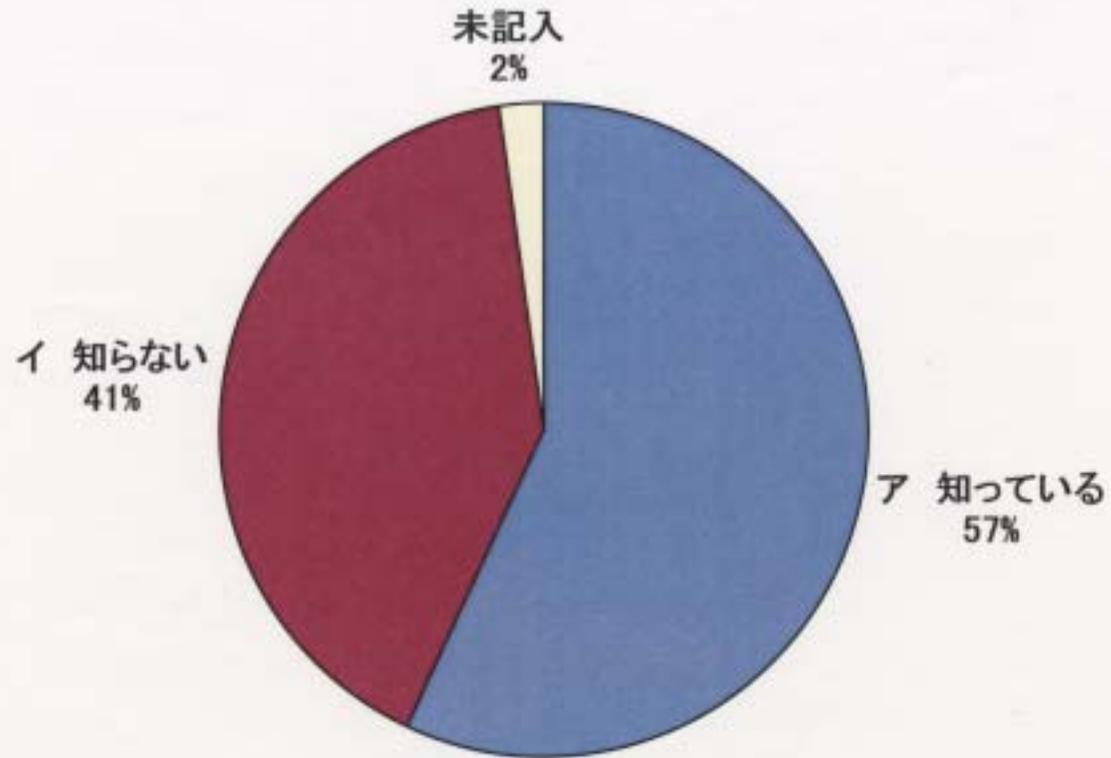
④ その他ご意見があればお寄せください

【 あなたの性別： 男 女

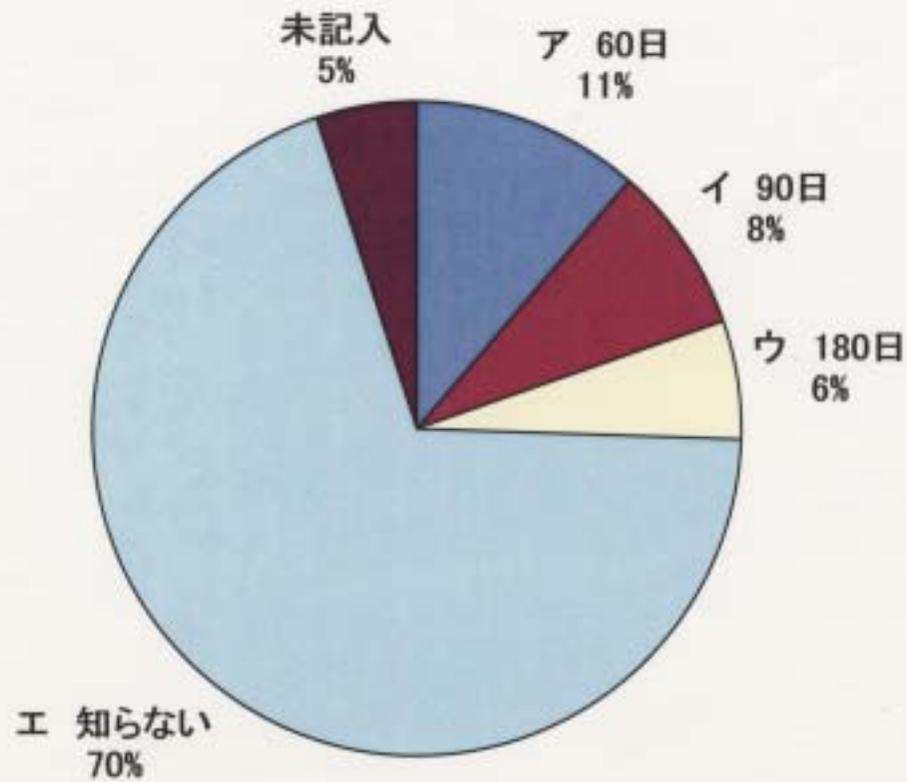
あなたの年齢： 10代、20代、30代、40代、50代、60代、70代、80代 】

ご協力ありがとうございました！！

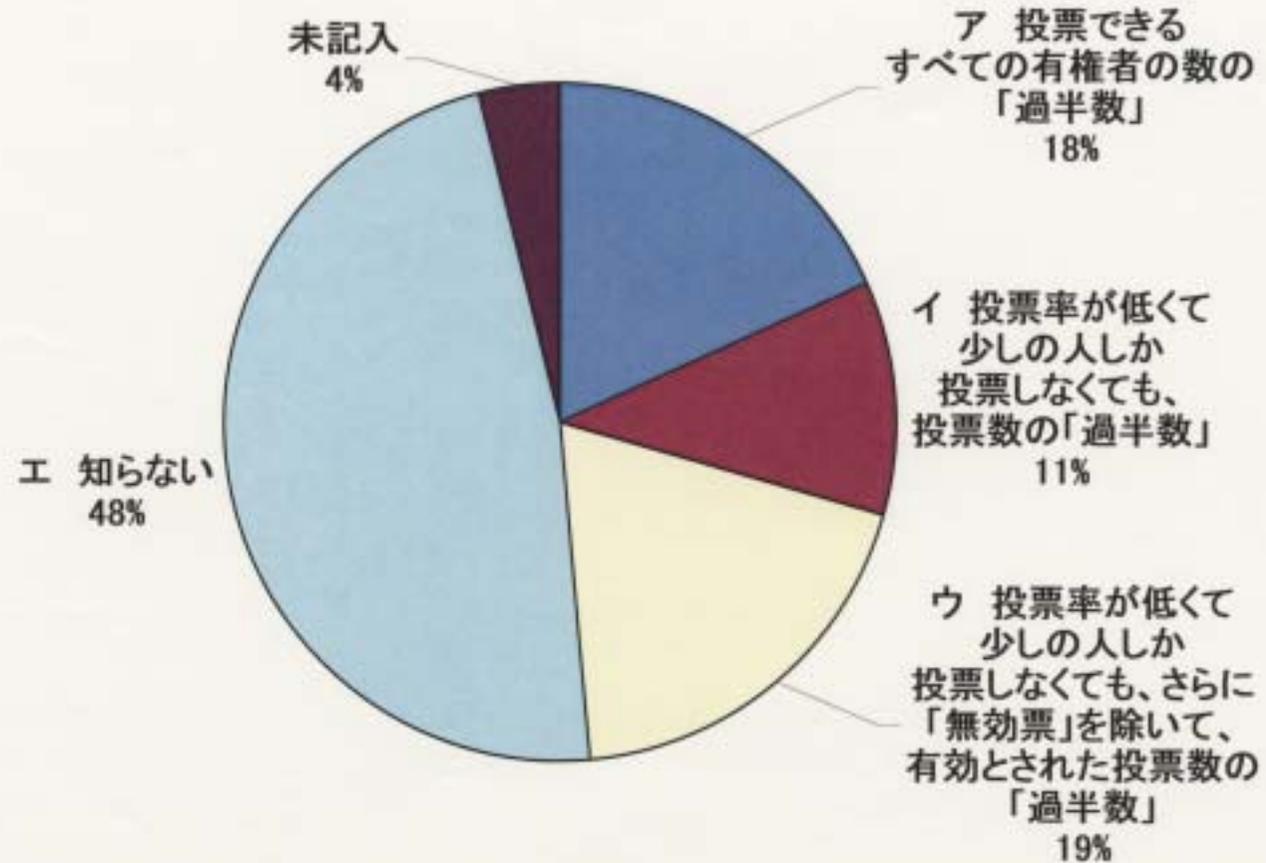
設問① 国会で、「国民投票法案」が
話し合われていることを知っていますか？



設問②【1】 今回の法案では、
「国会の提案から皆さんが投票するまでの期間」の最短は何日でしょうか



設問②【2】今回の法案では、実際にはどのくらいの数の賛成があれば
憲法が改正できるとされていますか



設問③ 国会や国民の間の議論は、採決してもよいという程度に、十分に尽くされたと思いますか

